

下関市監査委員公表第35号  
令和8年(2026年)7月9日

地方自治法第199条第1項の規定に基づく定期監査を実施し、その結果に関する報告を下記のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表する。

下関市監査委員 今 井 弘 文  
同 山 元 浩  
同 戸 澤 昭 夫  
同 井 川 典 子

記

1 監査の対象

| 監査対象部局等       | 監査対象課所室等            |
|---------------|---------------------|
| 農 林 水 産 振 興 部 | 農業振興課、水産振興課、農林水産整備課 |

2 監査の範囲

以下の期間における財務に関する事務の執行

|                       |
|-----------------------|
| 農林水産振興部               |
| 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、経済的、効率的かつ効果的に行われているか。

4 監査の方法

諸帳簿その他の関係書類の調査、現地での確認及び関係職員への聞き取りにより行った。なお、監査は、下関市監査基準に準拠して実施した。

5 監査の期間

|         |
|---------|
| 農林水産振興部 |
|---------|

|                       |
|-----------------------|
| 令和8年5月1日から令和8年6月30日まで |
|-----------------------|

6 監査の結果

監査した限りにおいて、財務に関する事務は、重要な点については、おおむね適正に処理されていた。

7 指摘事項及び意見

なし

以上